

## 第6章 自治経営～多様な主体と共創し共育するまちをめざして

### 第1節 平和と人権を尊重する心をはぐくむ

#### 【施策の方針】

先の大戦の記憶が希薄になる中、特に若い世代に対して戦争の悲惨さと平和の尊さの認識を深める機会を継続して提供し、平和を希求する市民意識の醸成を図ります。

家庭・学校・地域・関係団体・企業などのあらゆる場を通じて、市民が人権尊重の理念についての理解を深め体得できるよう取組を進めます。また、ヘイトスピーチ\*抑制のため、人権の正しい理解の促進に努めます。

男女平等の考え方の普及、ジェンダーフリー\*やワーク・ライフ・バランス\*、LGBTQ\*の理解、DV\*防止などを進め、男女共同参画\*を推進します。また、DV及び面前DV(心理的児童虐待)が増加していることから、関係者が連携して安全確保と自立に向けた支援を行います。

#### 【施策の体系】

### 第1節 平和と人権を尊重する心をはぐくむ

#### 1 平和に関する意識啓発を進める

- (1) 平和に対する意識の醸成

#### 2 人権を尊重した社会づくりを進める

- (1) 人権を尊重する教育と人権啓発の推進
- (2) 男女共同参画の推進



## 1 平和に関する意識啓発を進める

### 【現況と課題】

先の大戦から75年以上が経過し、悲惨な戦争を体験した方々の高齢化が進行しています。一方で、若い世代における平和の尊さに対する認識が希薄になりつつあります。

このため、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を理念とした核兵器廃絶平和都市宣言\*に基づき、主に中学生を対象に被爆体験者講演会や被爆写真巡回パネル展の開催、柏崎市平和教育パンフレットの配布を行ってきました。加えて、戦後70年の節目に当たる平成27(2015)年8月に、満州柏崎村の塔の前で慰霊祭を執り行い、以降毎年お盆の時期に献花台を塔前に設置し、市民から献花と平和への祈りを捧げていただいています。

核兵器の恐ろしさに特化したものだけでなく、戦争全体の恐ろしさを伝えていくことや、改めて平和の尊さについて考える機会を提供することなど、平和意識の醸成を継続していくことが必要です。

被爆体験者の高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、講演会方式での平和推進事業の実施が困難な場合は、多様な媒体を活用した実施方法の検討が必要です。

### 【主要施策の基本方向】

#### (1) 平和に対する意識の醸成

平和の尊さを実感できる実効性の高い教育を「平和教育」と位置付け、特に若い世代に対して戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを伝えていく取組を継続して行います。実際に被爆体験者や被爆体験伝承者から直接講話を聴くほかに、中学校では、被爆体験講話の動画等を授業内で活用することも検討します。

また、世界的に紛争が絶えない現実からも平和の尊さを学ぶ機会を設けるなど、多面的に平和を希求する市民意識の醸成を図ります。

目標指標	現状	目標
平和推進事業(博物館等での常設展示を含む。)への市民参加者数	5,151人	5,300人

## 2 人権を尊重した社会づくりを進める

### 【現況と課題】

人権の問題は、家庭内における虐待やDV\*、職場における各種ハラスメント\*や男女による格差、学校におけるいじめ、地域社会における同和問題など様々な分野で起こっています。また、外国人や障がいのある人、LGBTQ\*、新型コロナウイルス感染症等に起因する偏見や差別があります。これらは、インターネットの普及に伴い、SNS\*上での誹謗中傷、個人の名誉やプライバシーの侵害、偏見や差別を助長するような情報発信が行われるといった悪質な事案につながっており、その拡大が懸念されます。このため、社会環境の変化に伴う新たな人権侵害への対応が必要です。

令和元(2019)年に行った市民意識調査では、社会全体において「男性が優遇されている」と感じている人の割合は、全体で66.5%、女性においては77.5%と非常に高いことが分かりました。人口減少や少子高齢化が進む中、女性が活躍しにくい社会は、男性にとっても生きにくい社会です。男女の平等感を高めるには、性別にとらわれず、お互いの人権を尊重することが必要です。

DVや相談窓口に対する認知は進んでいますが、相談できずに人権が侵害されている状況があります。DV被害者が安心して相談できる窓口の周知や保護体制の充実が必要です。



かしわざき男女共同参画推進市民会議公開講演会



## 【主要施策の基本方向】

### (1) 人権を尊重する教育と人権啓発の推進 **重点1**

家庭、学校教育、地域社会、市民活動団体、企業・団体等のあらゆる場を通じて、市民がその発達段階に応じ、人権尊重の理念についての理解を深め、これを体得できるよう、「柏崎市人権教育・啓発推進計画」による取組を進めるとともに、職員の人権意識の向上を図るなど人権啓発の推進に努めます。また、相談体制について、関係機関との連携を維持・強化し、市民への情報発信を行います。

北朝鮮による拉致問題の早期解決への理解促進及びこの問題の風化を防ぐため、市民への啓発活動に取り組みます。また、拉致問題を人権問題の一つとして捉え、正しい理解の促進に努めます。

### (2) 男女共同参画\*の推進 **重点1**

男女共同参画を推進する市民団体を支援し、男女平等の考え方を広めるとともに、働きたい女性が働き続けられる環境づくりを推進するため、事業所への周知活動を行います。

また、性別による固定的役割分担意識の解消、ワーク・ライフ・バランス\*の推進、身体的性差の理解促進やDV\*の防止など、「柏崎市男女共同参画基本計画」による取組を推進し、全ての人の人権を尊重したまちづくりを進めます。

目標指標	現状	目標
DV(ドメスティック・バイオレンス) 予防啓発のための研修・講演会等の参加者数(累計)	4,534人	8,300人
市の審議会等の女性登用率	34.4%	40.0%

個別計画	計画期間
柏崎市人権教育・啓発推進計画	平成30(2018)年度～令和4(2022)年度
柏崎市男女共同参画基本計画 「かしわざき男女共同参画プラン」	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度
第四次柏崎市生涯学習推進計画	令和4(2022)年度～令和7(2025)年度

## 第2節 持続可能な市民力と地域力をはぐくむ

### 【施策の方針】

まちづくり市民アンケートでは、「行政（まちづくり）への市民参加が実現していると感じますか」との問いに対する否定的な意見が多くなっています。このため、特に、若い世代の参加を得るために、若者に使い勝手のよい情報媒体による情報発信に努めるとともに、より多くの市民が意見を述べられるような環境を整えます。

まちづくりの主体は市民であることを踏まえ、市民と市が協働したまちづくりを推進します。

地域コミュニティについては、引き続き地域活動への支援を行うとともに、施設の計画的な改修を進めます。なお、コミュニティ活動が困難な地域について、将来的な統合を地域と共に検討します。また、地域課題を解決する組織の活性化を図るとともに、人材育成を推進します。

### 【施策の体系】

#### 第2節 持続可能な市民力と地域力をはぐくむ

##### 1 市民力が発揮できる環境を充実させる

- (1) 市民参加機会の拡充

##### 2 地域力が発揮できる環境を充実させる

- (1) 地縁型組織\*の持続性を高める取組の充実
- (2) 若い世代の参加による地域の活性化
- (3) 協働のまちづくりの推進
- (4) 地域課題に取り組む人材の育成

## 1 市民力が発揮できる環境を充実させる

### 【現況と課題】

本市の最高規範である「柏崎市市民参加のまちづくり基本条例\*」では、まちづくりは市民の幸福の実現を目指し、市民と市が協働して推進し、市民がその成果を享受していくことを基本理念としています。

市民がまちづくりに関する活動及びその意思決定の過程に広く参加できるよう、パブリック・コメント(市民意見募集)や市長への手紙\*、地域懇談会\*を実施するとともに、行政計画や施策の策定の場である各種審議会等への参画を求め、市民参加機会の確保に努めています。

市民が意見を述べ、又は計画立案及び実施に主体的に関わっているという実感を持てるよう、まちづくりへの参加機会の拡充が必要です。特に、若い世代から選ばれるまちづくりを行うには、若い世代の声を聴き、市政に活かしていくことが求められています。また、限られた予算で満足度の高い行政運営を行うため、市民ニーズに合わせた事業を選択し、優先順位を決めて施策を展開していくことが必要です。

平成25(2013)年度に柏崎リーダー塾\*を創設し、柏崎商工会議所、市内大学、市の産学官が連携して次代のまちづくりを担う若い世代の育成を進めています。5期10年の節目にある中、これまでの人材育成の検証、今後の在り方の検討が必要です。



柏崎リーダー塾



## 【主要施策の基本方向】

### (1) 市民参加機会の拡充

まちづくりの主体は市民であることから、市民の意見を広く聴き、市民ニーズを捉えた施策展開や行政運営を推進します。また、市民が関心を持って主体的に市政に関わることができるよう、市政情報を分かりやすく説明し、ホームページやSNS\*等、若い世代に響く手法を活用しながら情報を発信します。あわせて、より多くの市民が意見を述べられるよう、その時期や手法を検討し、市民が参加しやすい仕組みを構築します。

柏崎リーダー塾は、研修内容に改善を加えながら継続し、次代を担うリーダーを育成するとともに、卒塾後においても公共の視点を持ちながら活躍できるよう支援します。あわせて、これまでの運営や卒塾生の活躍などを検証し、以後の人材育成の在り方について検討を進めます。

目標指標	現状	目標
パブリック・コメント1件当たりの意見提出件数(※)	3件 (前期基本計画期間の平均値)	5件
柏崎リーダー塾卒塾後、地域活動等に取り組む人数	24人	32人

※パブリック・コメント総数を、パブリック・コメントを募集した計画数で除した数値です。

## 2 地域力が発揮できる環境を充実させる

### 【現況と課題】

地域課題の解決及び地域力の維持・向上に向け、町内会やコミュニティセンターなどの住民組織が主体となり、地域おこし協力隊\*、インターン生などの外部人材の活用やNPO\* 法人等まちづくりに関わる多様な主体と協働・連携しながら、地域の活性化に取り組んでいます。

しかし、地域コミュニティ活動は、少子高齢化によるマンパワーの低下が進行していることから、効果の検証や本来の目的に向けた展開に発展しない現状にあります。また、小規模なコミュニティにおいては、今後、地域活動や地域ニーズに応じた生活支援サービスの提供が困難となってくることが予想されることから、近隣コミュニティとの連携による広域的な活動を進めるほか、将来的には、統合を視野に入れた検討が必要です。

また、市民活動団体やそれに関わる人材、個人で活動している人材についてSNS\* 等で市内外に広く発信し、若い世代のみならず幅広い世代に市民活動をもっと知っていただくことが重要です。一方で、SNS だけではなく実践者との交流も増やし、まちづくりに興味を持っていただき、次代の担い手を創出することが求められています。



地域おこし協力隊



地域インターン



## 【主要施策の基本方向】

### (1) 地縁型組織\*の持続性を高める取組の充実

誰もが安心して住み慣れた地域で暮らすためには、地域のコミュニティの力が重要です。地域の力が十分に発揮できるよう、地域活動への支援を行います。

また、施設の計画的な改修等を進めるとともに、人口減少や少子高齢化により、今後、コミュニティ活動などが困難となる地域については、近隣コミュニティとの連携を進めながら、将来的な統合を地域と共に検討します。

### (2) 若い世代の参加による地域の活性化

地域おこし協力隊\*、インターン生などの外部人材を活用しながら、地域に関わる若い世代を発掘、育成します。また、その人材の活動を広く発信し、地域に関わる若い世代を増やします。さらに、地域の役員及び地域活動の中心となっている世代と、これから地域を担っていく世代が一緒になって、地域の未来を主体的に考え、行動できる環境づくりを支援します。

### (3) 協働のまちづくりの推進

地域課題の解決を実践しているNPO\*法人又は市民活動団体のような目的型組織\*の更なる発展、交流を図るため、市民活動センターが中心となって支援します。また、市内で活動している団体や個人をSNS\*等で市内外に向けて広く発信し、幅広い世代に市民活動の周知を図ります。さらに、地域コミュニティも含め、立場の異なる団体が互いに理解し、補完しながら様々な手法で協働のまちづくりに取り組める環境を整えます。

### (4) 地域課題に取り組む人材の育成

地域の課題解決に関わる人材の創出、育成のため、市民活動センターにおいて学びの場を提供します。市民活動センターのまちづくりコーディネーターと連携し、地域の課題解決に取り組む団体や個人に対して、これまでの活動ノウハウや幅広いネットワークを活かして各種相談に応じ、まちづくりプレイヤーの育成を支援します。

目標指標	現状	目標
コミュニティセンター利用者数	210,669人	400,000人
市民活動センターの相談件数	555件	750件
地域おこし協力隊員数(累計)	7人	12人



花いっぱい運動(田尻コミュニティセンター)



合同太極拳(西中通コミュニティセンター)



ふるさとまつり(中鯖石コミュニティセンター)

## 第3節 持続可能な行政力をはぐくむ

### 【施策の方針】

市民の情報取得手段が多様化していることを踏まえつつ、市民サービスの向上と効率的・効果的な市政を実現するため、市民ニーズに基づく新たな情報発信手段の導入を検討し、適切に情報が行き渡るよう努めます。また、国が率先してデジタル化\*を進めていることを踏まえ、「柏崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)\*推進計画」に基づきDX化を展開します。さらに、行政ニーズに迅速かつ効果的に取り組むため、組織の見直し、適正な職員配置、一部業務の民間委託などを進めます。

今後ますます厳しい財政運営が見込まれます。このため、安定した歳入確保や新たな財源確保と徹底した歳出削減とともに、事務事業の見直しや公共施設の統廃合による行政運営の効率化、老朽化した施設に対応するための基金積立ての検討など、財政の健全化を図ります。

「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、行政サービスを利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保します。また、未利用資産の利活用について検討を進めます。

「柏崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、適正な施設配置や長寿命化による予防保全を行うとともに、施設の縮減に向けた再編に取り組みます。また、効果的な施設運営や施設の再編に向け、民間の経営ノウハウや技術力を活用した官民協働を更に進めます。

### 【施策の体系】

#### 第3節 持続可能な行政力をはぐくむ

##### 1 自治機能を強化する

- (1) 情報発信力の強化
- (2) DXの推進
- (3) 多様なニーズに対応する職員の育成
- (4) 機能的な組織・機構の構築

##### 2 健全な財政を堅持する

- (1) 財政の健全化
- (2) 適正な受益者負担
- (3) 未利用資産の活用

##### 3 公共施設を総合的かつ計画的に管理・運営する

- (1) 公共施設の適正な配置と維持・運営
- (2) 適正な民間活力の導入と活用

## 1 自治機能を強化する

### 【現況と課題】

本市では、広報誌、ホームページ、SNS\*、報道機関への情報提供やFMラジオなど、多様な方法を用いて情報発信に取り組んでいます。情報取得手段が世代により異なる傾向があることから、どの方法においても適切に情報を伝える必要があります。あわせて、視覚や聴覚に障がいのある人などが、安全で安心して暮らし続けることができる情報発信への対応が求められています。

国が加速度的に推進するDX\*化への対応が迫られており、令和3(2021)年3月に「柏崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定しました。このDX化の推進が業務改善に留まらず、あらゆる分野において事業目的を達成し変革をもたらすには、担当職員の主体性と意識改革、情報政策部門の推進体制拡充、市民や事業者との連携等が必要であり、組織横断的な取組が求められています。また、優先順位やDX化の範囲を明確にし、計画的に進めることが重要です。

公文書等は、健全な民主主義の根幹を支える市民共有の知的資源であると考えられるとともに、情報公開制度等を通じ、住民が利用できるものであるため、市においても公文書管理条例を制定し、適正に管理していく必要があります。また、効率的に業務を遂行するために、既に電子決裁を導入している財務会計システムに加え、あらゆる公文書について決裁の電子化を進める必要があります。

近年、市民一人一人の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、行政に求められるサービスの質は高くなり、内容も多岐にわたるようになってきました。このため、職員は専門的な知識や技術の習得はもとより、それらを応用して活用できる能力や環境の変化に柔軟に対応できる思考、経験と情報分析に基づく将来を見据えた判断力などが求められています。また、行政サービスに必要な業務量を適切に見極め、適正な職員配置を行うことが求められています。

女性職員のキャリア形成に対する支援を行うとともに、組織全体の理解を深め、雰囲気づくりを進める必要があります。また、ワーク・ライフ・バランス\*推進の一環として、様々な事情を抱えた職員が柔軟な働き方ができる環境づくりが求められています。

### 【主要施策の基本方向】

#### (1) 情報発信力の強化

市民の利便性や経費を踏まえながら、効果が見込める新たな情報発信手段を検討します。また、多様な情報取得手段の特性を踏まえ、必要な情報が対象者に適切に行き渡るよう努めます。

ホームページは、利便性や効率性の高い情報提供の運用などに努め、誰もが必要な情報を、容易に入手できるよう継続して取り組みます。



## (2) DX\*の推進 重点2

情報化の専門的な知識を有する外部人材である情報政策官の任用と、情報化関連業務総合委託事業を継続し、DXの推進と安定したシステム運用、適正な調達、情報セキュリティの確保を行います。また、国の自治体DX推進手順書を参考に、システム標準化・共通化や行政手続のオンライン化等に対応します。あわせて、国の政策や情報通信技術の動向を踏まえ、「柏崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」の見直しを行い、課題やニーズを的確に捉え、事業目的の達成に向けてデジタル技術とデータを活用しながら、全庁的に取り組みます。

デジタル技術を活用し、効率的に業務を遂行するために、公文書決裁の電子化を進めます。とりわけ、膨大な紙媒体が多くを占めている公文書管理の仕組みを見直すとともに、公文書が市民のためのものであることを周知するためにも公文書管理条例の制定を行います。

## (3) 多様なニーズに対応する職員の育成

まちの持続的発展のため、「柏崎市人材育成指針」に基づき、職員が持つべき意識と職位に応じて求められるスキルを明確にし、限られた人材で最大の効果を発揮できるよう職員研修、人事評価、人事管理及び職場環境の整備を体系立てて、職員の育成に取り組みます。

職員が子育てなど個々の事情に応じた柔軟な働き方を選択でき、性差に関係なく、本人が望む働き方を実現することでワーク・ライフ・バランス\*が図られるよう組織的に支援することを目的に令和2(2020)年2月に策定した「柏崎市職員子育て支援・女性活躍推進行動計画」に基づき、多様な人材の様々な能力が十分に活かされ、より柔軟でより創造的な発想や対応ができる多能工型職員からなる組織を構築し、行政サービスの充実を図ります。

男性の育児参加の促進、年次有給休暇の取得促進、女性職員のキャリア形成支援を重点項目に位置付け、関連する項目における具体的な取組を確実に進めることで、これまで以上に男女の性差を解消し、職員のワーク・ライフ・バランスの実現と組織の多様性を確保します。

## (4) 機能的な組織・機構の構築

変化し続ける行政ニーズに迅速かつ効果的に取り組むため、必要に応じて組織の見直しを行い、適正な職員配置を推進します。また、真に行政が担うべき役割を行政が行い、民間でできることは民間に任せるなどの視点を持ち、業務量に見合った適正な組織を構築します。

目標指標	現状	目標
ホームページ閲覧者数(月平均)	474,009人 (令和元(2019)年度)	505,000人
証明書交付におけるコンビニ交付サービス*の利用割合(住民票の写し及び印鑑登録証明書)	3.5%	15.0%

個別計画	計画期間
柏崎市行政改革指針	令和元(2019)年度策定
柏崎市職員子育て支援・女性活躍推進行動計画	令和2(2020)年度～令和6(2024)年度
柏崎市人材育成指針	平成30(2018)年度策定
柏崎市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画	令和3(2021)年度～令和7(2025)年度

## 2 健全な財政を堅持する

### 【現況と課題】

本市の財政状況は、緩やかな改善傾向が見られますが、予算編成時においては、毎年度、多額の財源不足が生じており、厳しい予算編成が続いています。

歳入では、地方交付税の合併算定替\*や有利な地方債である合併特例債\*の発行が令和2(2020)年度で終了し、過疎対策事業債\*については、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行により、発行が令和8(2026)年度で終了することとなりました。また、人口減少などによる市民税の減少、固定資産税の漸減傾向が見込まれ、歳出では、少子高齢化を反映した社会保障費、公共施設の老朽化による維持管理費や改修費の増大など、多くの財政需要が予想され、今後ますます厳しい財政運営が見込まれます。このため、財源の確保、歳出予算の削減などに取り組む必要があります。

平成27(2015)年2月に策定した「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、算定根拠を明確にした上で使用料・手数料を決定し、受益者負担をお願いしています。使用料・手数料の見直しに当たっては、引き続き、算定根拠を明確にし、適正な受益者負担を確保していく必要があります。

未利用のままとなっている施設や土地の増加に伴い、維持管理業務のほか、建物損害保険料や草刈りなどの維持管理費用が増加しています。このため、譲渡や有償貸与、他用途への転用などの利活用を積極的に進める必要があります。また、未利用施設の残地は、景観的にも治安上も好ましくないため、早期の売却や転用、解体等の判断が求められています。

### 【主要施策の基本方向】

#### (1) 財政の健全化

市税の収納率を高めていくとともに、未活用の市有財産の処分や国・県支出金の積極的な活用など、財源確保に努めます。また、行政評価\*による事業の見直しや不要不急の事業の統廃合などの検討を継続的に実施し、行政運営の効率化を推進します。

公共施設の老朽化に対応するため、行政コストやストック情報\*を活用し、資産マネジメント\*を行います。加えて、将来的な修繕や除却などの財政需要に対応するため、基金の創設や積立てを検討します。

デジタル予算書により、事務事業の予算、決算及び行政評価等の内容について、分かりやすく公開します。

#### (2) 適正な受益者負担

使用料・手数料の見直しに当たっては、行政サービスへの影響も勘案しながら、引き続き、算定根拠を明確にし、適正な受益者負担の確保に努めます。

また、行政サービスの拡充、新たな施策実施に必要な財源については、市民ニーズや社会環境を踏まえ、適正な負担の在り方を検討します。



### (3) 未利用資産の活用

未利用施設は、有効活用の可能性を確認し、市が主体となる利活用だけでなく、公的団体や民間を主体とした利活用を検討します。

老朽化により使用不能となった施設の解体・撤去費用や、用地測量費及び残存構造物撤去費用の確保が困難である場合は、建物解体条件付き入札や民間提案型随意契約などの多様な手法の導入を検討するなど、未利用資産の利活用を進めます。

目標指標	現状	目標
実質公債費比率(※1)	10.0%	11.1%
経常収支比率(※2)	93.5%	96.1%
将来負担比率(※3)	27.9%	21.2%
未利用地売却面積(累計)	3,783㎡	13,628㎡

※1 実質的な公債費(地方債の元利償還金等)が財政に及ぼす負担を示す指標であり、一般財源等を充当した市債などの元利償還金を標準財政規模で除した割合です。この比率が18%以上となると、市債の発行に国の許可が必要となります。

※2 地方公共団体の人件費や公債費等の経常経費のために、市税や普通交付税等の使途が特定されない経常一般財源がどれだけ充当されるかを示す指標です。この比率が高いほど財政が硬直的だとされています。

※3 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合です。この比率が350%以上となると、財政健全化計画を策定する必要があります。

個別計画	計画期間
柏崎市行政改革指針	令和元(2019)年度策定
使用料・手数料の見直しに関する基本方針	平成27(2015)年2月策定 令和2(2020)年4月改定
未利用地等利活用基本方針	令和3(2021)年3月策定

### 3 公共施設を総合的かつ計画的に管理・運営する

#### 【現況と課題】

公共施設の老朽化に伴い、多額の更新、維持管理費用が見込まれる中、人口減少による税収の減少や社会保障関連経費の増大など、ますます厳しい財政状況が予想されます。また、公共施設に求められるニーズが多様化していることから、必要とされる規模や機能についても新たな角度からの早急な見直しが求められています。

また、地区ごとに進める公共施設再配置は、行政サービスや利便性の低下の懸念が生じ、地域住民の合意形成に向けて、相当の困難が予想されます。

指定管理者制度\*導入施設においては、施設の老朽化による修繕や維持管理費等の経費が年々増加し、経費節減と市民サービス向上の両立が難しくなっています。指定管理者制度を継続する施設については、施設を価値あるものに高めていく経営ができる指定管理者\*を選定することが必要です。また、指定管理者制度に加えて新たな民間経営手法の導入について検討することも必要です。

年々増加する施設維持管理費を削減するための方策を検討するとともに、利用率が低下している施設は、公の施設の在り方そのものを見直すことが必要です。



## 【主要施策の基本方向】

### (1) 公共施設の適正な配置と維持・運営

新庁舎建設により、一時的に公共施設の延床面積が増大しましたが、「柏崎市公共施設等総合管理計画」に基づき、適正な施設配置や長寿命化による予防保全を行うとともに、公共施設としての利用予定がなくなった資産については、施設の除却等を行い、売却・貸付けを進め、適切な保有量とし、管理・運営を行います。

人口減少や少子高齢化の進行による財源不足に備え、中学校区単位を基本として、鶴川地区及び西山地区に続いて公共施設の再配置が必要な地区を選定し、公共施設の縮減を進めることにより持続可能な行財政運営を目指します。

西山地区の公共施設再配置は、西山町いきいき館を複合的な機能を持つ中核的施設に位置付け、4地区を統合したコミュニティセンターを始め、西山地区に分散配置している公共施設の集約化を進めます。

### (2) 適正な民間活力の導入と活用

「民間にできることは民間に」という視点を基本に、指定管理者制度\*や包括的民間委託など民間の経営ノウハウや技術力を活かした官民協働を更に進め、公共施設に係る維持管理費の削減を図ります。

指定管理者制度導入施設においては、公共施設としての在り方の検討を継続しながら、最適な管理手法を導入します。

目標指標	現状	目標
公共施設総延床面積	444,372㎡	417,024㎡

  

個別計画	計画期間
柏崎市行政改革指針	令和元(2019)年度策定
柏崎市指定管理者制度ガイドライン	平成30(2018)年4月策定 令和3(2021)年4月一部改定
柏崎市公共施設等総合管理計画	平成28(2016)年2月策定 令和2(2020)年3月改訂

